

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 兵庫県地球温暖化対策方針
 意見募集期間 : 平成25年5月16日～平成25年6月5日
 意見等の提出件数 : 42件(9人)

番号	項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1	第2章 第4節 課題 表3「太陽光」	太陽光発電について、天候による発電能力の急激な変化をどの程度まで吸収できるか検討しておくべきである。	1	〔ご意見を反映しました〕(p5) ご意見を踏まえ、第2章第4節課題の表3太陽光・風力を以下のように修正いたします。 「天候による発電量の急激な変化への対応」
2	第2章、 第4節 課題 表4「家庭」	表4の家庭部門の欄に、以下の文章を追記願いたい。 「・地域社会と最も密接な関係を持つべき市町村による地域住民への地球温暖化防止の普及啓発活動が不十分な自治体もある。」	1	〔ご意見を反映しました〕(p5) ご意見を踏まえ、以下のとおり、追記いたします。 「・地域社会と密接な関係を持つ市町村や地域団体等による地域に応じた普及啓発の充実」
3	第2章、 第4節 課題 表4「運輸」	「利用者減少に伴う公共交通サービスの低下」と記載されているが、タコバスが地域住民に喜ばれている状況等を考えると公共交通サービスの低下と断言しない方が良いのではないか	1	〔ご意見を反映しました〕(p5) ご意見のとおり、都市部を中心として公共交通サービスが維持されている地域もあることから、以下のように書き加えることとします。 「地方部では利用者減少に伴う公共交通サービスの低下、」
4	第2章、 第4節 課題 表4「運輸」	「電気自動車の利便性を高めるための充電器が不足」と記載されているが、現状の省エネ車の主体はハイブリッド、将来の主役は水素自動車である点を考えれば、航続距離等種々の問題がある電気自動車だけの課題を取り上げるのは、的を得た課題ではないのではないか。	1	〔ご意見を反映しました〕(p5) ご意見のとおり、様々な次世代自動車があることから、以下のように修正いたします。 「電気自動車等次世代自動車の利便性を高めるための充電設備、燃料供給設備等のインフラが不足」
5	第2章、 第4節 課題 表7「人材育成」	人材育成の部分を次の様に修正願いたい。 「・・・人づくりのため、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、時代に即したテーマで普及啓発を行う地球温暖化防止活動推進員等の人材確保」	1	〔ご意見を反映しました〕(p6) ご意見のとおり修正いたします。

6	第2章、 第4節 課題 表7「情報提供」	記載課題に加え、下記の課題がある と考える。 「自治会、PTA等各種公共団体 を通しての情報提供の内容と手段 が不十分のため住民に生きた 情報が伝わりにくい」	1	〔ご意見を反映しました〕(p6) ご意見を踏まえ、以下のように修正 いたします。 「・・・技術的、専門的知識を必要 とするため、わかりづらく、 <u>地域団体等 を通じた情報提供が困難</u> 」
7	第3章 第1節 施策展 開の方 針の5方	” 施策展開の5つの対策方針 ” の中で「・・・環境学習・教育に よる次世代の環境を担う人づく り」との記述は見受けられるが、 そのような人材を育成するため の具体策を” 対策方針 ”の中で示 すべきである。 現状の” 対策方針 ”では実態に おいて” 実質的な対策 ”にむすび つかない。 従って例えば「家庭の省エネエ キスパート検定試験」、「ECO検定」 資格等の取得者増員を通じての環 境を担う人材の育成など” 対策方 針 ”の中で明確に示しておくべき である。	1	〔ご意見を反映しました〕(p30) ご意見を踏まえ、第7節「方針5 次 世代の担い手づくり」に関する取組の 「地球温暖化防止の人材育成、体験型 環境学習の推進」の項目の記述を以下 のように修正いたします。 「『 <u>家庭の省エネエキスパート検定</u> 』 等の資格取得を促すとともに、 <u>播磨科 学公園都市にある・・・</u> 」
8	第3章 第1節 方針1	地域の自主的なエネルギー確保、 すなわち、太陽光パネルですが、 個人負担するには、まだまだ、コ ストが高い。無理なく取り組める システムを作っていただきたい。	1	〔既に盛り込み済みです〕(p10) 第3章第3節1 太陽光発電の導入拡大 (1)の「経済的支援の実施」の中で、 導入コストの負担軽減を図るため、「 <u>住 宅用太陽光発電設備設置特別融資事 業</u> 」を設けております。
9	第3章 第1節 方針2	「方針2 日常生活や経済活動から の温室効果ガス排出削減」の2 つめの項目の文章を、以下のよう に修正願いたい。 「 <u>・東日本大震災以降高まった節電・ 省エネ意識を持続させ、更なる省エ ネ行動の定着を図ることが必要であ り、そのために、市町村・事業者の 協力も得て、うちエコ診断を中心と した見える化による効果的対策の提 案と省エネ普及啓発を行い、CO₂排 出の少ないライフスタイルへの転換 を図る。</u> 」	1	〔ご意見を反映しました〕(p7) ご意見を踏まえ、以下のとおり修正 いたします。 「 <u>・東日本大震災以降高まった節電・ 省エネ意識を持続させ、更なる省エ ネ行動の定着を図ることが必要であ り、事業者・団体・市町等の協力も 得て、うちエコ診断を中心とした見 える化による普及啓発を行い、CO₂排 出の少ないライフスタイルへの転換 を図る。</u> 」

1 0	第3章 第2節 1 2	重点的な取組で、再生可能エネルギーの導入目標 2020 年 100 万 kW のみが目立ち、本来主たる対策であるべき2項の省エネ対策項目にインパクトが無い。 震災後に高まった省エネ機運やそれによる定着節電(現状 8.7%)のみで、今後第3次計画で設定される 2020 年度目標の達成は困難であると考えてるので、方針案のこの部分にインパクトのある半定量的な仮の目標値の記載が必要ではないか。	1	〔今後の検討課題とします〕(p1,9) 本方針では、国の温室効果ガス削減目標等が定まらない現状において、県の削減目標を設定することは困難なため、当面取り組むべき施策の方向性を示しております。今後、国の削減目標等が設定され次第、削減目標を含む第3次計画を策定いたします。
1 1	第3章 第2節 2	「震災で高まった省エネ機運の定着と省エネ対策の促進」の2行目の各主体を、下記の様に具体的に表現願いたい。 「・・・一過性のものでなく、 <u>県・市町村・事業者等・地域社会及び県民等の各主体が、適切な役割分担のもと・・・</u> 」	1	〔ご意見を反映しました〕(p9) ご意見を踏まえ、以下のように修正いたします。 「・・・一過性のものでなく、 <u>県民、事業者、団体、行政等の各主体が、適切な役割分担のもと、・・・</u> 」
1 2	第3章 第3節 1.太陽光発電の導入拡大	太陽光発電について、どの程度導入すれば、どの程度電気代アップになるのか、全量買取制度がある限り消費者の負担になるなどの問題点を注記すべきである。	1	〔ご意見を反映しました〕(p35) ご意見を踏まえ、第3章第9節3県の役割(1)施策の連携と広域的取組を以下のように修正いたします。 「 <u>国の施策との連携を図りつつ、再生可能エネルギー導入に関し、規制緩和や、消費者の過度な経済的負担の回避等の提案を行いながら、本方針に基づく施策を推進する。</u> 」
1 3	第3章 第3節 1.太陽光発電の導入拡大	経済的支援の実施とあるが、融資なしでいかに国民が納得して協力参加できるか、さらなる具体案を示してほしい。	1	〔今後の検討課題とします〕(p10) ご意見のとおり、太陽光発電導入拡大に向け、県民が納得し、協力することは重要ですので、今後、具体的な方策を検討してまいります。
1 4	第3章 第3節 2.小水力発電の設置拡大	小水力発電は、利害関係が多いかもしれないが、プロジェクトを作るなどの方策があると思われ、そのようなところに助成金を出すべきである。	1	〔既に盛り込み済みです〕(p12) 第3章第3節2小水力発電の設置拡大(2)の「農業用水等を活用した小水力発電設置の促進」の項目に、「発電事業の取組を支援する」旨を記載しております。

15	第3章 第3節 3.バイオ マスの利 用拡大	「石油ボイラーへの木質バイオマス混焼」は、実施主体は鉄鋼業等の事業所で、県は「この技術開発に協力」と理解するが、誤解の無いよう表現の工夫が欲しい。更に、県として、どのように技術開発に協力するのかが不明である。	1	〔ご意見を反映しました〕(p13) ご意見を踏まえ、以下のように修正いたします。 「鉄鋼業等の事業所において、間伐材チップの石炭ボイラーへの混焼施設等での木質バイオマスガス化利用の可能性を検討し、未利用間伐材の利活用を図る。」
16	第3章 第3節 3.バイオ マスの利 用拡大	バイオマスは、非食用の農作物をつくるための森林伐採などが問題になっているが、スギやヒノキなどの未利用間伐材等の利用施設など自然破壊につながらないバイオマスには興味を持てる。	1	〔既に盛り込み済みです〕(p12,13) 引き続き、未利用間伐材等の利活用に努めてまいります。
17	第3章 第3節 1(3) 3(3) 6(2)	県の率先導入の「県民・事業者等」を、「市町村等の自治体・県民・事業者等」と「市町村」を加えて頂きたい。 「3バイオマスの利用拡大」の(3)では、「県・市町の率先導入」と、ここだけには「市町」の記載があるので、1(3)、6(2)でも、この表現が可能なら、そう修正願いたい。	1	〔ご意見を反映しました〕(p10,12,14) ご意見を踏まえ、1(3)、2(1)、6(2)を以下のように修正いたします。 「 <u>県民・事業者・市町等</u> 」 なお、バイオマスの項目にある高効率ごみ発電は、市町が導入する施設であることから、標題に「市町」を入れておりますが、それ以外は、県が主体となるべきであり、「市町」は省いております。また、文章中に、市町を含む「行政が率先して」と記載しておりますので、バイオマスに関しては、「市町」を追記しないこととします。
18	第3章 第4節 1.産業 部門	(2)省エネルギー設備導入の推進に次の項目を追加してほしい。 「雨水利用で水道水生産時のエネルギーを節電」 マンション、ショッピングモール、大型公共施設の建設時に地下に雨水貯留タンクを造り、トイレに給水することで水道水生産を減らして節電になるだけでなく、大雨が降った時に小さなダム役目をして川の洪水を防ぐ治水効果もある。治水効果を出すには多くの施設で雨水貯留タンクをつける必要があるため、設置を義務付けるようにするといい。	1	〔今後の検討課題とします〕(p17) ご意見のとおり、雨水利用により浄水時の電力使用の削減が可能と考えますが、雨水貯留タンクの設置費用、設置場所の確保等の課題も想定されることから、費用対効果等を踏まえ、検討してまいります。

19	第3章 第4節 2. 業務 部門	「(2) エコオフィス化の推進」の中 の「グリーン調達の推進」の内容 として「取組の成果」について は、グリーン調達の法的規制の ない事業所への活動活性化に 促すためにも、環境面の効果 のみならず経済的効果(プラス 、マイナスを含め)も明示す べきと考える。	1	〔今後の検討課題とします〕(p19) 本方針に基づき、実際にグリー ン調達を進める際には、経済 的効果の評価が可能かどうか 検討いたします。
20	第3章 第4節 2. 業務 部門	「エネルギー使用状況の見える 化」では、文章を以下のように 修正した方が、誰が実施主体 か分かり易いのではないかと 。「オフィス等のエネルギー使 用状況の見える化を促進する ため、各テナントやビルオー ナーに、BEMS(ビルエネル ギー管理システム)の導入等 を奨め、省エネ行動を促す。」	1	〔既に盛り込み済みです〕(p19) 原文においても、実施主体が 明記されております。
21	第3章 第4節 2. 業務 部門	「(3) 県の率先行動」の県民 ・事業者等の箇所に加え、 「市町村」を加えて頂きたい 。地域社会と密接する市町 村の率先行動は重要である。	1	〔ご意見を反映しました〕(p19) ご意見を踏まえ、以下のように 修正いたします。 「 <u>県民・事業者・市町等</u> 」
22	第3章 第4節 3. 家庭 部門	「うちエコ診断の推進」の項目 の一段落目の結びに以下 のように追記願いたい。 「・・・全県的に展開し、 節電・省エネ意識の定着を 図る。」	1	〔ご意見を反映しました〕(p19) ご意見のとおり修正いた します。
23	第3章 第4節 3. 家庭 部門	CO ₂ 排出の少ない省エネ節電 の生活は家計の節約にもなる ので、庶民は節電に励んで います。その努力が「見える 化」できる「うちエコ診断」 に興味を持った。	1	〔既に盛り込み済みです〕(p19) 引き続き、多くの県民の皆 さまにうちエコ診断を受診 していただくよう周知を図 ってまいります。
24	第3章 第4節 3. 家庭 部門	「(1) CO ₂ 排出の少ないライフ スタイルへの転換」の中の 「県民行動指針に基づく行動 の促進」の内容として、家庭部 門のCO ₂ 排出削減は極めて 重要であり、どのような教 宣行動するのか具体的事例 を明示しておく必要がある と考える。	1	〔ご意見を反映しました〕(p20) ご意見を踏まえ、以下 のように書き加えること とします。 「『地球温暖化防止県民 行動指針』に基づく行動 を地球温暖化防止活動 推進員による普及啓発等 を通じて、促進する。」

2 5	第3章 第4節 3. 家庭 部門	「エネルギー使用状況の見える化」のHEMS導入に対して、「促進支援策を検討し、更なる省エネ行動を促す」というふうに、導入促進のための補助支援策が検討できないか？ HEMSの導入には、SIIのHEMS補助金制度のようなものが必要と考える。	1	〔今後の検討課題とします〕(p20) ご指摘のとおり、すでにSII(一社)環境共創イニシアティブ)で補助金制度が設けられており、県としての追加の補助金等支援の必要性については、今後の価格動向、普及状況等を見極めつつ検討いたします。
2 6	第3章 第4節 3. 家庭 部門	「(2) 住宅の省エネ性の向上」で、燃料電池に加え、LED等の高効率照明にも支援を行うべきと考える。	1	〔ご意見を反映しました〕(p17) ご意見のとおり、LED等高効率照明は、CO ₂ 削減対策として有効であり、特に導入規模が大きく、使用時間が長い産業、業務部門では効果が高いので、第3章第4節(2)の「中小規模事業者等への支援」の項目に、以下のように書き加えることとします。なお、ご意見にありました住宅へのLED導入に関しては、導入規模が小さく、近年、価格低下が進んでいることから、今後の価格動向、普及状況等を見極めつつ、支援の必要性を検討いたします。 「・・・『地球環境保全資金融資制度』により、LED等の高効率照明、高効率空調導入など工場等の省エネ化改修を促進する。」
2 7	第3章 第4節 3. 家庭 部門	「(3)地域に根ざした取組の推進」の「地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動」の文章を以下の様に修正願いたい。 「・・・温暖化防止に係る最新の知識と、活動に係る熱意と識見を有する者を地球温暖化防止活動推進員として委嘱し、コミュニティにおける会合やイベント等を活用した普及啓発、公民館における講座や小学校の総合学習への協力、 <u>更にはうちエコ診断事業とも連携した地域に根ざした普及啓発を行う。</u> <u>併せて、これまでの地球温暖化防止活動推進員の活動内容を評価し、一部制度改革を図る。</u> 」	1	〔ご意見を反映しました〕(p21) ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「・・・小学校の総合学習への協力、 <u>更にはうちエコ診断事業とも連携した地域に根ざした普及啓発等を行う。</u> 」 温対法において推進員は、「熱意と識見を有する者」とされているので、ご指摘の「最新の知識と、活動に係る」は、追記しないことといたします。 「制度改革」については、今までの活動状況等を踏まえ、今後、改革の必要性を検討いたします。

28	第3章 第4節 5.その他部門	「ごみ減量化推進」の項目の2行目に「容器包装の軽量化や簡易包装化の取り組みを促進し・・・」となっているが、再利用を促進することも容器類生産時の節電になるので各業種で回収して再利用できるものはないか検討し促進することを追加してほしい。ReduceだけでなくReuseも促進したほうがいいと思う。	1	〔その他〕(p24) 「持続可能な循環型社会」の実現に向け、平成25年3月に改訂した「兵庫県廃棄物処理計画」において、「廃棄物の特性に応じ、再使用、再生利用、熱回収とできる限り循環的な利用」を行う旨を記載しております。
29	第3章 第4節 5.その他部門	分別回収のうち、シールを購入して貼り付けて回収してもらう粗大ごみですが、まだまだ使用可能なものを多く見かけます。リサイクルできるシステムを考えてほしいです。公的なリサイクルサイトを立ち上げるなどしてほしい。	1	〔その他〕(p24) 粗大ごみの回収については、市町の事務となります。各市町が地域の実情に合わせ、減量化に向け、効果的な取組を推進することが必要と考えます。
30	第3章 第6節 2.カーボンプリント資源としての木材利用促進	「県産木材の利用拡大」に次の項目を追加してください。 「剪定枝や間伐材を利用した木材チップを安価に生産し、それを使用するペレットストーブを県内の学校等に普及させることで雇用を創出する。」 間伐材は山から運ぶ手間がかかるけれども、公園・街路樹・個人の庭の剪定枝はすでに焼却場まで運ばれていて焼却代金が支払われているので、木材チップ工場まで運ぶ手間とコストはかからず、焼却代金を加工代金に充当することができるので低コストで木材チップを生産できる。	1	〔既に盛り込み済みです〕(p13) 県下に広く存在する剪定枝は、特に都市地域で発生量が多く、近年施設の焼却処理量を減らすため、市町等による堆肥化やチップ化等の取組も進みつつあります。第3章第3節3(2)の「バイオマス利活用の意識醸成・普及啓発」の項目に記載しております「新兵庫県バイオマス総合利用計画」に基づき、今後もこうした先進事例のPRを行い、有効利用の取組の推進を図ってまいります。
31	第3章 第8節 2 試算方法	「2 試算方法」の(2)の内容として、現況原発ナシのエネルギー状況で運営できている状況、および原発の再稼働が予想以上に困難な状況を考えると、原発比率として10%以下の例えば5%におけるシミュレーションが必要ではないか。	1	〔今後の検討課題とします〕(p31) 本方針での温室効果ガス削減量試算は、目標設定のために行ったのではなく、国の電源構成等を定めるエネルギー基本計画が定まらない中、県の目標設定が困難であると、県民、事業者、団体、行政等で共通認識を持つために行ったものです。 2030年の原発比率が15%と25%で、温室効果ガス削減率が約6%の差異が生じており、現状で目標設定が困難であるとの共通認識を持っていただけだと考えております。

3 2	第3章 第8節 3 試算 結果	県試算の2020年度の電力の排出係数の数字は、2020年度の県内の再生可能エネルギー導入量100万kWを反映した結果の数字であろうか。 第2節1の2020年度の再生可能エネルギー導入量100万kWによる、CO ₂ 削減量の推算値も参考値として記載頂けると、当方針案の目玉である再エネ100万kWによる成果が如何ほどか評価し易くなるので、ご検討願いたい。	1	〔今後の検討課題とします〕(p32,33) 2020年度の電力排出係数は、平成24年度に国から示された「エネルギー・環境に関する選択肢」の再生可能エネルギー発電電力量のデータを関西地区に按分するなどの仮定をおいて計算した値であり、県内の再生可能エネルギー導入目標100万kWと直接リンクはしていません。 CO ₂ 削減量については、再生可能エネルギー種別ごとの稼働率、電気事業者への売電比率、電力排出係数等のデータが不明であり、正確な値の算定が困難なため、今後の検討課題といたします。
3 3	第3章 第9節 4 市町 の役割	率先した取組の実施の中の文。「・・・実行計画の評価・見直し・・・」は、下記に書き直した方が良い。「・・・目標・実行計画の評価・見直し・・・」	1	〔既に盛り込み済みです〕(p35) 地球温暖化対策の推進に関する法律において、実行計画の中に、目標を定めることとされており、目標を含め、計画全体が評価、見直しされることとなるため、原案どおりとさせていただきます。
3 4	第3章 第9節 4 市町 の役割	市町の役割を記載頂いているのは有難い。 家庭部門の対策を一層促進するためには、地域住民と密着する自治体の役目は、今後一層重要となる。	1	〔既に盛り込み済みです〕(p35,36) ご指摘を踏まえ、引き続き、市町と連携し、地球温暖化防止に努めてまいります。
3 5	全体	施策がいろいろ記載されているが、目標数値の記載がない。県としてどの程度を考えているのか。	1	〔今後の検討課題とします〕 本方針では、国の温室効果ガス削減目標等が定まらない現状において、県の削減目標を設定することは困難なため、当面取り組むべき施策の方向性を示しております。今後、国の削減目標等が設定され次第、策定する第3次計画では、施策ごとの目標数値も検討いたします。
3 6	全体	地域社会と最も密着する県内市町村は、このたびの兵庫県地球温暖化対策方針と、その次に来る第3次計画策定に合わせ、温対法第二十条の三に則った「地方公共団体実行計画」の更なる具体化と目標値見直しの改定を図ること、特に実行計画の具体化を図ることが必要である。	1	〔今後の検討課題とします〕 市町の実行計画の目標値の見直し等については、地域の実情に合わせ、ある程度は、市町の独自性に任せるべきと考えますが、実行計画(事務事業編)は、法定計画であることから未策定の市町には、策定を促してまいります。

37	全体	第3次計画においては、民生業務、民生家庭部門における対策の具体化・強化が必要である。	1	〔今後の検討課題とします〕 民生部門は、近年増加率が大いので、第3次計画策定時には、民生業務、家庭部門の有効な対策を検討してまいります。
38	全体	次のような文言を、どこかに入れて頂きたい。 「高齢世代にも、あとに続く後継世代に地球温暖化に係る負債を残さないよう、啓発していくことが必要である。」	1	〔ご意見を反映しました〕(p30) ご意見を踏まえ、第3章第7節1「環境学習・教育」を以下のとおり修正いたします。 「・・・幼児期からシニア世代まで、後継世代に地球温暖化という負債を残さないよう身近な環境から・・・」
39	全体	去年の夏はエアコンを控えるため窓をよく開けましたが、今年は中国からのPM2.5が気になり、窓を開けず、エアコンをすでに使っています。PM2.5の正しい知識と対応策を知りたいです。正確な情報を発信していただきたいと思います。	1	〔その他〕 県内のPM2.5の測定結果については、兵庫県ホームページで速報値を公開しているところですが、いただいたご意見を踏まえ、今後も正確な情報提供に努めてまいります。
40	全体	「地球温暖化」というネームバリューでは、今や危機感などまったく伝わってこない現状がある。ネーミングを変えることによって、深刻度が増し、対策方針ももっとわかりやすく具体的に、一人一人が今、地球環境のために何を第一にしなければならないのか、「地震がきたらどこに避難する」といった具合にわかりやすい施策とメディアを使った呼びかけを提案いたします。	1	〔今後の検討課題とします〕 ご意見のとおり、地球温暖化の現状や危機感を伝えることは重要ですので、今後、わかりやすく伝えられるような施策等を検討してまいります。
41	全体	地球温暖化に関して、ほとんどの人々が関心を持っている。太陽光発電などの自然の力を利用した発電、省エネタイプの電化製品、低公害車の利用、ゴミの軽減などいろいろな施政はあるが、どれもコスト的に問題があり、なかなか実現に結びつかないのが現状である。いろいろな場面で啓発活動をしていただき、個々の意識がさらに高くなるようにしていただきたいものだ。	1	〔既に盛り込み済みです〕 引き続き、イベント、各種会合等を通じて、普及啓発活動を行ってまいります。

4 2	全体	<p>国の温室効果ガス削減目標やエネルギー基本計画が定まらない現状において、兵庫県が地球温暖化対策方針を国の対応に先取りし策定したことは、県行政の主体的取組として評価に値する。</p>	1	<p>〔その他〕 策定後は、定めた対策方針に基づき、各種施策を進めてまいります。</p>
-----	----	--	---	--